

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

◆人が犬にかまれる事故が県内で145件発生しました(平成29年度)

犬の放し飼いは、公園なども含め禁止されています。また、散歩をするときは犬を制止できる人が行いましょう。

◆次の場合、保健所へ届出をする必要があります

- ①飼い犬が人をかんだ時 ②犬・猫を合わせて10匹以上飼う場合
- ③一部のサル・ヘビ等の特定動物を飼う場合

◆犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は、飼い主の義務です

まだ注射をしていない、または、注射済でまだ町へ届出をしていない方は、速やかに役場で手続きしてください。

◆猫は屋内で飼いましょう。また、野良猫への餌やりはやめましょう

◆動物は責任を持って最後まで面倒を見ましょう

やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

保健所・動物愛護センターでは、飼い主探しをお手伝いします。

問 山武健康福祉センター(保健所) ☎0475-54-0611 千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711

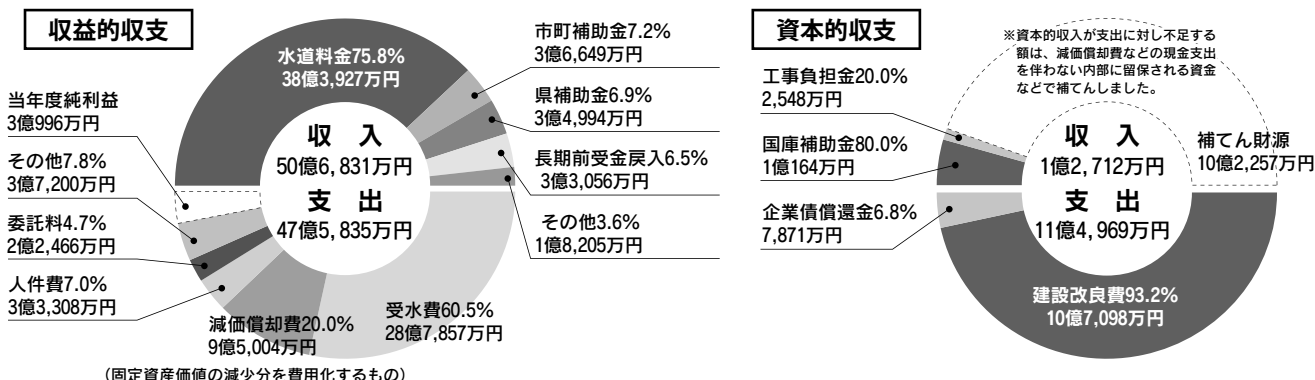


山武郡市広域水道企業団からのお知らせ

問 山武郡市広域水道企業団

☎0475-55-7851

●平成29年度決算状況



●水道料金のお支払は、便利で確実な口座振替で！

支払いのたびに出かける必要がなく、金融機関のお客様の口座から自動的に水道料金が支払えます。以下の取扱金融機関へ①お客様番号が確認できるもの(使用水量等のお知らせ・納入通知書)②通帳③届出印を持参し、手続きしてください。また、郵送による手続も行っています。詳しくは、山武郡市広域水道企業団お客様センター(☎0475-50-4132)へお問い合わせください。

【取扱金融機関】

千葉銀行・千葉興業銀行・京葉銀行・三井住友銀行・三井住友信託銀行・ゆうちょ銀行・銚子商工信用組合・千葉信用金庫・銚子信用金庫・中央労働金庫・山武郡市農業協同組合・千葉県信用漁業協同組合連合会



さんずいちゃん

目的とします。

11月は火災予防運動実施期間です。火災の発生しやすい季節を迎え、町民のみなさんに防火を心がけていただき、尊い生命や財産を奪う火災を防ぐことを

わすれてない
財布にスマホに
火の確認

スローガン

11月5日(月)～15日(木)
秋季の全国火災予防運動

地域安全ニュース

11月12日(月)～25日(日) 「女性に対する暴力をなくす運動」

警察では、配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為等、女性に対する暴力をなくすために女性警察職員が結成した、よくし隊レディ「あおぼーし」による女性のための防犯講話等を通じ、女性の犯罪被害防止を呼びかけています。女性に対する暴力のない社会を実現するため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。